

九州厚生局長への届出事項に関する事項

○ 当院では、九州厚生局長に次の届出を行っております。

- ・療養病棟入院基本料2
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・診療録管理体制加算3
- ・データ提出加算1（許可病床数200床未満）
- ・がん治療連携指導料
- ・脳血管疾患リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・外来、在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院時食事療養（Ⅰ）
- ・入院時生活療養（Ⅰ）

○ 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）、入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18：00以降）適温で提供しています。

令和8年1月1日
医療法人信和会
嘉穂信和病院 病院長